

宇都宮市図書館資料収集方針

1 目的

宇都宮市図書館は、図書館法に基づく公立図書館として、市民の教養の向上と文化の発展に資するため、資料・情報を収集し、提供することを目的として、この方針を定める。

2 基本方針

- (1) 市民の現在及び将来にわたる多様な要求に、十分対応できるように資料を収集する。
- (2) 資料の収集は、宇都宮市の図書館全体として体系的に行う。
- (3) 資料の収集は、「図書館の自由に関する宣言」を尊重し、次の点に留意する。
 - ア 多様な、対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。
 - イ 著者の思想的、宗教的、党派的立場にとらわれて、その著作を排除することはしない。
 - ウ 図書館員の個人的な関心や好みによって選択をしない。
 - エ 個人・組織・団体からの圧力や干渉によって収集の自由を放棄したり、紛糾をおそれて自己規制したりはしない。
 - オ 市民の課題解決に結びつく資料は、各図書館の特色を生かし積極的に収集する。
 - カ 寄贈資料の受け入れにあたっては同様とする。
- (4) 図書・逐次刊行物・視聴覚資料・地図・マイクロフィルム・電子情報資料・パンフレット類・視覚障がい者用資料を収集の対象とする。
- (5) 次の資料は、原則として収集しない。
 - ア 人権またはプライバシーを侵害するもの。
 - イ 極度に低俗なもの・内容に信憑性がないもの。
 - ウ 宣伝的要素の強いもの。
 - エ 取扱いが困難な変形資料など、貸出・保存に適さないもの。
 - オ 著しく専門性が高いもの。
 - カ 著しく高価なもの。
- (6) 資料の収集にあたっては、県立図書館及び県内公共図書館との連携・協力を努める。

3 収集基準

基本方針に基づき、下記のとおり資料・情報を収集する。

(1) 一般図書

- ア 各分野の資料を基本的なものから専門的なものまで、幅広く収集する。
- イ 資料価値の高いものは、利用頻度にかかわらず収集する。

- ウ 利用者の要求の多い資料は，必要に応じて複本を揃える。
- (2) 児童図書
 - ア 乳幼児から中学生までを対象とした資料を収集する。
 - イ 一般図書の基準に準じ収集する。
 - ウ 紙芝居を収集する。
- (3) 参考資料
 - 調査及び研究に役立つ，各分野の資料を収集する。
- (4) 地域資料
 - ア 宇都宮に関する資料を収集する
 - イ 栃木県内に関する資料については，必要に応じて収集する。
- (5) 外国語資料
 - 多文化理解および外国人のニーズに即した資料を収集する。
- (6) ヤングアダルト資料
 - 主に 10 代の利用者を対象とした資料を収集する。
- (7) マンガ
 - 広く一般市民に読まれ，一定の評価を得ているものを収集する。
- (8) 逐次刊行物
 - ア 雑誌等は，一般図書，児童図書，地域資料の基準に準じて収集する。
 - イ 新聞は，主要全国紙，栃木県内地方紙を中心に収集する。
- (9) 電子情報資料
 - 利便性の高い最新情報を取得できる資料を導入する。
- (10) 視聴覚資料
 - ア 各分野の資料を，幅広く収集する。
 - イ 資料的価値の高いものは，利用頻度にかかわらず収集する。
 - ウ 利用者の要求の多い資料は，必要に応じて複数揃える。

宇都宮市図書館資料収集基準内規

図 書

I 一般図書

- 1 各分野の代表的な原典・入門書・概説書を中心に収集する。
- 2 新刊書を中心に収集する。
- 3 原則として、単行本を中心に収集する。ただし、利用度の高いものは、文庫本も収集する。
- 4 時事性・話題性のあるものは、積極的に収集する。
- 5 叢書・全集は、各館間で調整して収集する。
- 6 CD-ROM等の附属する資料は、附属する資料の貸出が可能なものを収集する。
- 7 大活字本は、積極的に収集する。
- 8 欠本の補充や汚破損本の更新に努める。
- 9 各分野毎に次の点に留意して収集する。

総 記

- (1) 情報科学・コンピュータソフトに関する資料は、最新のものを中心に収集する。
- (2) 図書館に関する資料は、積極的に収集する。

哲学・宗教

- (1) 宗教は、客観的に書かれた資料をかたよりなく収集する。

歴史・地理

- (1) 歴史は、各国（地域）・各時代にわたり幅広く収集する。
- (2) 伝記は、各分野の代表的な人物を中心に、多様な視点から収集する。
- (3) 旅行案内・観光案内等は、最新で正確な資料を収集する。

社会科学

- (1) 各国（地域）の政治・経済・社会・文化事情に関する資料は、多様な視点から幅広く収集する。
- (2) 政治団体等の著作物は、資料的価値の高いものを収集する。
- (3) 日常生活に関わる法律・税・年金などに関する資料は、実用書も含めて最新のものを収集する。
- (4) 教育に関する資料は次のとおりとする。
 - ア 各教科の個別の手引書等は収集しない。
 - イ 教師が必要とする教育専門書は、必要に応じて収集する。
 - ウ 一般的な学習参考書や問題集は収集しない。
- (5) 風俗習慣及び民俗学は、各国（地域）にわたり収集する。

自然科学

- (1) 最新の資料を積極的に収集する。

- (2) 医学及び薬学関係資料は、利用者ニーズを把握し、専門書も含めて収集する。
- (3) 闘病記は積極的に収集する。

技 術

- (1) 最新の資料を幅広く収集する。
- (2) 工業関係の実務に役立つ資料は、専門書も含めて積極的に収集する。
- (3) 家政学は、実用書を中心に収集する。

産 業

- (1) 最新の資料を積極的に収集する。
- (2) 実用書を中心に収集する。

芸 術

- (1) 鑑賞及び製作・実技に関する資料は、幅広く収集する。
- (2) 絵画集・版画集・写真集は、資料価値の高いものを収集する。
- (3) 楽譜のうち、スコア・パート譜は収集しない。

言 語

- (1) 実用書を中心に幅広く収集する。
- (2) 書き込み式や、試験準備のための学習書は収集しない。

文 学

- (1) 文学評論・作品研究・作家研究の資料を幅広く収集する。
- (2) 古典・ロングセラーは積極的に収集する。
- (3) 詩歌は、評価の定まったものを中心に鑑賞・理論・作法を含め幅広く収集する。
- (2) 小説等は著者・出版社・話題性を十分に検討した上で収集する。

II 児童図書

- 1 子どもの発達段階に応じた各分野の資料を、幅広く収集する。
- 2 各種課題図書、推薦図書を収集する。
- 3 欠本の補充や汚破損本の更新に努める。
- 4 付録のある資料・特殊な形態の資料の収集にあたっては十分に検討する。
- 5 各分野毎に、次の点に留意して収集する。

ノンフィクション

- (1) 内容が正確で分かりやすい資料を収集する。
- (2) 最新の情報を積極的に収集する。
- (3) 各分野にわたり幅広く収集する。
- (4) 学習に役立つマンガは、内容が正確で表現の適切なものを収集する。

文 学

- (1) 評価の定まった資料は積極的に収集する。
- (2) 原作を要約した資料の収集は、必要最小限にとどめる。

絵 本

- (1) 評価の定まった資料は積極的に収集する。
- (2) 原作を要約した資料の収集は必要最小限にとどめる。
- (3) しかけ絵本の収集にあたっては**必要性**を十分に検討する。
- (4) 造本のしっかりしている資料を収集する。

紙芝居

- (1) 紙芝居の特徴を十分生かした資料を収集する。
- (2) 生活や行事をテーマにしたものは積極的に収集する。

Ⅲ 参考資料

- 1 各分野の事典，辞典，便覧，図鑑，年表，年鑑，白書，ハンドブック，地図帳，統計集，法規，書誌，索引，目録などを収集する。
- 2 必要に応じて，専門的または特殊な参考図書も収集する。
- 3 年鑑，白書等の定期刊行物は継続して収集する。
- 4 所蔵資料の改訂版は原則として収集する。
- 5 地図を収集する。
- 6 官報を収集する。
- 7 全国の電話帳を収集する。(中央)
- 8 J I S規格を収集する。(東)

Ⅳ 地域資料

- 1 内容が宇都宮に関する資料・情報は形態にかかわらず収集する。特に，宇都宮市が発行した資料・行政資料は積極的に収集する。
- 2 企業・団体等が宇都宮市内で発行した資料・情報を収集する。
- 3 栃木県全体に関する資料・情報を収集する。
- 4 栃木県内一部地域に関する資料・情報は，地誌，歴史，代表的・特記的な人物，事項等を，必要に応じて収集する。

Ⅴ ビジネス支援関係資料

- 1 起業や，会社運営に必要な資料・情報は積極的に収集する。
- 2 就職や資格取得に必要な資料・情報は，参考書や問題集も含め，必要に応じて収集する。
- 3 「うつのみやブランド」に関する資料・情報は，積極的に収集する。
- 4 地域のプロスポーツチームに関連した資料を収集する。

Ⅵ 外国語資料（多文化サービス関係資料）

- 1 日本人が多文化についての知識を得るために必要な資料を収集する。
- 2 外国人の日本語学習に必要な資料を収集する。
- 3 外国語で日本文化・日本に関する情報を紹介した資料を収集する。
- 4 その他、在住の外国人のニーズに即した資料を収集する。

VII ヤングアダルト資料

- 1 利用者が関心を持つ、各分野の資料を、幅広く収集する。
- 2 暴力的・性的場面の目立つものは収集しない。

VIII マンガ

- 1 原則として、すでに完結しているものを収集する。
- 2 暴力的・性的場面の目立つものは収集しない

逐次刊行物

I 雑誌

- 1 各分野の雑誌を幅広く収集する。
- 2 洋雑誌は広く読まれているものを中心に収集する。
- 3 雑誌の欠号は必要に応じて補充する。
- 4 次の資料は原則として収集しない。
 - (1) マンガ雑誌
 - (2) 学習雑誌
 - (3) 館外貸出が不可の附属物がある雑誌

II 新聞

- 1 主要全国紙・栃木県内地方紙
 - (1) 一般によく読まれているものを収集する。
 - (2) 必要に応じて閲覧・保存に適した形態のものを収集する。
- 2 スポーツ紙・産業関係新聞等を収集する。
- 3 外国語で書かれた新聞を収集する。
- 4 政党機関紙は、主な政党に限り、寄贈を中心に収集する。

電子情報資料

- 1 利便性の高い最新情報を取得できる資料を導入する。
- 2 各図書館のサービス特色を生かした情報が取得できる資料を導入する。

視聴覚資料

I 全般

- 1 特定の分野にかたよらないように収集する。
- 2 各分野の代表的な資料を中心に収集する。
- 3 全集等は，各館間で調整して収集する。
- 4 宇都宮に関する資料は，積極的に収集する。
- 5 紛失資料の補充や汚破損資料の更新に努める。
- 6 各図書館の特色として，次のものを主に収集する。

中央図書館	クラシック・落語
東図書館	クラシック・ジャズ
南図書館	子ども向け
上河内図書館	劇映画
河内図書館	歌謡曲

II 音声資料

- 1 CDを中心に収集する。
- 2 各分野毎に次の点に留意して収集する。

クラシック

- (1) 国内外の著名な作品で，すでに評価の定まっている資料を収集する。
- (2) 同一の曲は，評価の高い演奏を収集する。
- (3) 特に著名な曲は，異なる演奏を複数収集する。
- (4) さまざまな様式・曲種にわたり，幅広く収集する。

邦楽

- (1) 著名な作品で，すでに評価の定まっている資料を収集する。
- (2) 同一の曲は，評価の高い演奏を収集する。
- (3) 特に著名な曲は，異なる演奏を複数収集する。
- (4) さまざまな様式・曲種にわたり，幅広く収集する。

民族音楽

- (1) 国内外の民族音楽は，代表的な作品を収集する。
- (2) 国歌等の基本的な曲を収集する。

ジャズ・フュージョン

- (1) 国内外の著名な作品で，すでに評価の定まっている資料を収集する。
- (2) さまざまな様式・楽器編成にわたり，幅広く収集する。

子供用

- (1) クラシック・童謡・お話等，一般に親しまれている作品を収集す

る。

ポピュラー

(1) 国内外の著名な作品は次の基準を参考に、すでに評価の定まっている資料を収集する。

ア デビューから5年以上の演奏家のベストアルバム

イ デビューから10年以上の演奏家のアルバム

(2) 話題性が高い作品であっても、一過性の強い作品や、評価の定まっていない作品は、原則として収集しない。

特 殊

(1) 「朗読・講読」は国内外の著名な作品で、すでに評価の定まっている資料を収集する。

(2) 「儀式・行事・体育」は、実用的な資料を収集する。

語 学

(1) 初心者向けの資料を中心に収集する。

効果音楽

(1) 効果音及び効果音楽を幅広く収集する。

II 映像資料

1 DVDを中心に収集する。

2 著作権上の問題を十分検討して収集する。

3 各分野毎に次の点に留意して収集する。

歴史・哲学

(1) 歴史は、各国(地域)・各時代にわたり幅広く収集する。

(2) 紀行及び地理は、各地域にわたり幅広く収集する。

社会科学

(1) 内容が正確で、わかりやすい資料を収集する。

(2) 日常生活に関わる法律・税・年金等に関する資料は、実用的なものを収集する。

自然科学

(1) 内容が正確で、わかりやすい資料を収集する。

(2) 日常生活に関する資料は、実用的なものを収集する。

(3) 医療・健康に関する資料を収集する。

工学・産業

(1) 内容が正確で、わかりやすい資料を収集する。

(2) 家事に関する資料は、実用的なものを収集する。

スポーツ

(1) 競技の記録・歴史等は、資料的な価値のあるものを収集する。

(2) 実技に関する資料は、内容が正確でわかりやすいものを収集する。

芸 術

(1) 美術及び工芸は、国内外の著名な作品を紹介したものを収集する。

(2) 音楽は、歌劇・バレエ等、映像を伴うことが特に必要とされる作品や、資料的に価値のある作品を主に収集する。

(3) 実技に関する資料は、内容が正確でわかりやすいものを収集する。

語 学

(1) 初心者向けの資料を中心に収集する。

劇映画・文学

(1) 国内外の著名な作品で、すでに評価の定まっている資料を収集する。

館外奉仕資料

I 図書室（生涯学習センター等）

市民にとって最も身近な地域の貸出窓口であり、限られたスペースで利用者のニーズにあった資料を揃える必要があるため、次の点に留意して収集する。

1 一般図書

(1) 文芸書

ア 収集にあたっては、一般書の約5割を占めるように努める。

イ ベストセラーや利用の見込まれるものは、積極的に収集する。

(2) 教養・実用書

ア 家事・園芸・健康・教育、その他利用の見込まれる分野で気軽に読めるものに重点をおき、収集する。

イ 各分野の最新情報を幅広く収集するが、内容が一過性のものは、全図書室での収集の冊数を十分に検討する。

ウ 地域資料は、地域のニーズが高いものを収集する。

(3) 原則として収集しない資料

ア 全集

イ 専門書

ウ 洋書

エ 取扱いが困難な図書

2 児童図書

(1) 収集にあたっては、全蔵書の約4割を占めるように努める。

(2) 各分野別、年齢別に基本となる資料を中心に収集する。

(3) 紙芝居は利用の見込まれるものを収集する。

3 雑誌

- (1) 中央生涯学習センター・雀宮生涯学習センター図書室・田原コミュニティプラザ図書室で収集する。
- (2) 利用の動向を見ながら収集し、継続性は重視しない。
- (3) 週刊誌は収集しない。

II 団体貸出用

市内の教育機関，社会教育団体及び地域団体等のニーズに即した資料を，積極的に収集する。

1 一般図書

- (1) 中学校・高等学校や，福祉施設などで利用の見込まれる資料を収集する。

2 児童図書

下記のは積極的に収集し，必要に応じて複本を用意する。

- (1) 小中学校の児童生徒の読書に供するための資料
- (2) 小中学校での読み聞かせやブックトークに用いる資料
- (3) 文庫及び児童関係団体等の利用が見込まれる資料
- (4) 保育園・幼稚園等に相応しい資料

学校支援用資料

I 学校巡回図書，学校希望図書用

児童生徒の学習や読書活動を支援するための資料を市内の小中学校に提供するため，対象学年を考慮し，教育にふさわしく教科内容に沿った優れた資料を収集する。収集にあたっては，市内小中学校採択教科書，学習指導要領，各種推薦図書リスト等を参考に

- (1) 小中学校の児童生徒の読書に供するための資料を収集する。
- (2) 小中学校での児童生徒の調べ学習や教科学習の参考になる資料を収集する。
- (3) 小中学校での読み聞かせやブックトークに用いる資料を収集する。
- (4) 特に利用の多く見込まれる資料（必ず単元で取り上げられるテーマの資料，地域資料，修学旅行用参考資料等）は，積極的に複本を揃える。

II 教職員用

学校教職員の業務上参考になる資料を収集する。